

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年6月11日(火)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午前10時27分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 第110回6月通常会議の運営について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和6年6月11日

( 午前9時58分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は、6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
1、付議事件等について、事務局から説明させます。  
三浦事務局長。

事務局長 : 1の付議事件等に説明をいたします。  
(1)市長提案の議案は29件です。  
内訳を申し上げます。  
報告16件は、一般会計及び特別会計の継続費の通次繰越しが2件、繰越明許費の繰越しが2件、事故繰越しが1件です。  
公営企業会計の継続費の通次繰越しが1件、予算の繰越しが2件となっております。  
請負契約の変更に関する専決処分が2件、和解及び損害賠償に関する専決処分が4件、条例の整理に関する条例の専決処分が1件、条例の一部改正の専決処分が1件です。  
条例5件については、一部改正でございます。  
予算3件は、補正予算です。  
その他5件は、工事の請負契約の変更が1件、財産の取得が4件です。  
なお、別冊の資料の1ページから2ページに議案件名表を添付しております。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。  
次に、(2)請願でございますが、昨日正午までに受理した請願は2件で、件名、提出者及び紹介議員は記載のとおりでございます。  
2件とも教育民生常任委員会の付託となります。  
請願の写しを資料の13ページから16ページに添付してございます。  
なお、陳情でございますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。  
付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
菅原総務部長。

総務部長 : それでは、令和6年市議会定例会第110回6月通常会議提出議案件名表を御覧願います。  
6月通常会議の提出議案につきましては、先ほど議会事務局長からも説明がありましたとおり、市長提案は29件であります。

報告は、予算関連が8件、専決処分8件の計16件、条例が一部改正5件でありまして、うち1件につきましては先議をお願いいたします。

補正予算は3件、その他が請負契約の変更1件、財産の取得4件の計5件であります。それでは、各議案の概要を説明いたします。

報告第4号、令和5年度一関市一般会計予算継続費の逓次繰越しの報告につきましては、令和5年度一関市一般会計予算のうち、地域資源活用総合交流促進施設整備事業の継続費について、10万1,000円を令和6年度に逓次繰越ししたので報告するものであります。

報告第5号、令和5年度一関市工業団地整備事業特別会計予算継続費の逓次繰越しの報告については、令和5年度一関市工業団地整備事業特別会計予算のうち、新産業用地整備事業の継続費について3,606万51円を令和6年度に逓次繰越ししたので報告するものであります。

報告第6号、令和5年度一関市一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告については、令和5年度一関市一般会計予算のうち、地域情報化推進事業など29事業について、合わせて26億6,679万8,000円を令和6年度に繰越明許したので報告するものであります。

報告第7号、令和5年一関市工業団地整備事業特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告については、令和5年度一関市工業団地整備事業特別会計予算のうち、送水施設管理事業について490万4,000円を令和6年度に繰越明許したので報告するものであります。

報告第8号、令和5年度一関市一般会計予算の事故繰越しの報告については、令和4年度繰越明許費として令和5年度に繰越しした一関市一般会計予算のうち、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業費補助金について、株式会社オヤマが実施する鶏肉の加工処理施設の整備に対する補助金であります。この工事の過程において排水処理設備の資材調達に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったことから、1億5,000万円を令和6年度に事故繰越ししたので報告するものであります。

報告第9号、令和5年度一関市水道事業会計予算継続費の逓次繰越しの報告については、令和5年度一関市水道事業会計予算のうち、新本町配水池整備事業及び新脇田郷取水場整備事業の継続費について、合わせて3億4,211万7,800円を令和6年度に逓次繰越ししたので報告するものであります。

報告第10号、令和5年度一関市水道事業会計予算の繰越しの報告については、令和5年度一関市水道事業会計予算のうち、脇田郷浄水場アルカリ度計更新工事など建設改良費について、合わせて4,707万4,900円を、蘭梅山配水池解体工事について2,586万6,300円を、それぞれ令和6年度に繰越ししたので報告するものであります。

報告第11号、令和5年度一関市下水道事業会計予算の繰越しの報告については、令和5年度一関市下水道事業会計予算のうち、磐井川流域関連一関公共下水道松木地区他枝線工事など建設改良費について、合わせて5,393万7,000円を令和6年度に繰越ししたので報告するものであります。

報告第12号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（電気設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について、及び報告第13号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅（機械設備）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告については、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（電気設備）工事及び（仮称）国道343号渋谷

バイパス道の駅建設(機械設備)工事の請負契約について、浄化槽設備に係る地盤改良工事の追加、空調設備、換気設備の内容及び数量の変更等のほか、工期の延長に伴い共通費が増額したため、契約金額の変更について市長専決条例の規定により、変更契約の締結を専決処分したので報告するものであります。

報告第14号、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、自動車事故に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第15号、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、道路の管理に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分をしたので報告をするものであります。

報告第16号、財産の管理に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、財産の管理に係る和解及び損害賠償に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第17号、和解及び損害賠償に関する専決処分の報告については、障害者相談支援事業及び基幹相談支援センターを運営する事業の委託に関し、損害を与えた相手方との和解及び賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第18号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分の報告については、刑法の改正により懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されたことから、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

報告第19号、一関市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方税法等の一部を改正する法律などが令和6年2月21日及び令和6年3月30日に公布されたことに伴い、一関市市税条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。

次に、議案第35号、一関市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、個人市民税の公益信託事務に関する寄附金税額控除の見直しなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第36号、一関市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正されたことに伴い、固定資産税の課税免除の適用に係る設備の取得期間を延長しようとするものであります。

議案第37号、一関市国民保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減の対象となる世帯の所得割の基準を改めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

なお、議案第37号につきましては、先議をお願いしたいと思います。

議案件名表の2ページ目になります。

議案第38号、一関市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、建築基準法施行令の改正に伴い、既存建築物の敷地等と道路との関係に関する制限等の適用除外認定に係る申請手数料を追加しようとするものであります。

議案第39号、一関市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、国の技術的助言である標準下水道条例の改正に伴い、排水設備工事責任技術者の専属の要件を緩和するなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第40号、令和6年度一関市一般会計補正予算（第2号）については、定額減税補足給付金給付事業費及び住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費の追加など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第41号、令和6年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、事業勘定における一般管理費の増額について所要の補正をしようとするものであります。

議案第42号、令和6年度一関市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、一般管理費の増額について所要の補正をしようとするものであります。

議案第43号、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事の請負契約の変更については、（仮称）国道343号渋民バイパス道の駅建設（建築）工事について、厨房機器等設備工事の追加及び市から支給した木材の数量に不足が生じたことによる追加などにより、契約金額について変更契約を締結しようとするものであります。

議案第44号、財産の取得については、市役所川崎支所に配備する庁用バス用車両を更新するため、いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店から2,165万4,413円で取得しようとするものであります。

議案第45号、財産の取得については、市役所本庁及び花泉支所に配備する市営バス用車両を更新するため、株式会社フジテック岩手から2,904万円で取得しようとするものであります。

議案第46号、財産の取得については、一関西消防署に配備しているはしご付消防自動車を更新するため、株式会社古川ポンプ製作所一関支店から2億7,720万円で取得しようとするものであります。

議案第47号、財産の取得については、大東図書館に配備している移動図書館車を更新するため、いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店から2,298万3,719円で取得しようとするものであります。

議案の概要の説明については以上であります。

このほか、市長からの行政報告をしたいので御配慮をお願いいたします。

また、市長及び行政委員会の長などから、4月1日付人事異動により異動した職員を紹介したいので、併せて御配慮をお願いいたします。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。  
次に、2、審議要領等について事務局から説明願います。  
三浦事務局長。

事務局長：それでは、次第の裏側になります。

2の審議要領の案について御説明をいたします。

まず初めに、(1)今通常会議の会議期間は6月18日、火曜日から6月28日、金曜日までの11日間となります。

資料の3ページ、令和6年度一関市議会定例会第110回6月通常会議日程表(案)をお開き願います。

初日の6月18日、火曜日は、本会議を予定しております。

20日、木曜日、21日、金曜日、翌週の24日月曜日の3日間が一般質問となります。

25日、火曜日、26日、水曜日は、議案思考のため休会となります。

26日、水曜日は、質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出の締切日となっており、締切り時間は正午となります。

27日、木曜日は午前10時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日の本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

28日、金曜日が最終日となり、本会議を予定しております。

以上が、6月通常会議の日程案となります。

お戻りいただきまして、(2)一般質問であります。通告に従いまして18名となります。

資料の7ページから12ページに、各会派等からの報告がありました質問者数報告書の写しを添付してございます。

6ページの一般質問進行予定表をお開き願います。

質問の順番といたしましては、清和会、一関みらい、日本共産党一関市議団、輝郷会、一関市議会公明党の順となります。

1日目の6月20日、木曜日は6名を予定しておりまして、終了を午後4時35分、2日目の6月21日、金曜日は6名を予定しておりまして、終了を午後4時25分、3日目の6月24日、月曜日は6名を予定しておりまして、終了を午後3時20分と見込んでおります。

なお、タブレットに質問通告書一覧を掲載してございますので、御確認をお願いいたします。

それでは、また次第にお戻りいただきまして、(3)先議案であります議案第37号は、初日の審議となります。

先議案以外の議案であります議案第35号、第36号、第38号から第47号までの12件については、初日の本会議で上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の6月28日に再上程し審議を行います。

(4) 請願につきましては、本日から6月26日、水曜日、正午までに提出があったものにつきましては、最終日に所管の常任委員会に付託となります。

(5) 最終日に再上程される12件の議案に対する質疑及び討論通告並びに発議案提出の締切りは、6月26日、水曜日の正午となりますので、質疑、討論通告、発議案を提出さ

れます議員におかれましては、それまでにお願いをいたします。

提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドブックに掲載し、議員の皆様にお知らせをいたします。

なお、発議に対する討論につきましては、発議は6月27日、木曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますことから、討論をされる場合は、同日27日、木曜日の午後4時までに通告をお願いいたします。

次に、資料の4ページ、第110回6月通常会議議事日程第1号（案）を御覧願います。

6月18日、初日の日程（案）となります。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

その後、全国市議会議長会から表彰されました議員を紹介し、一旦休憩を入れて表彰状の伝達を行います。

表彰されましたのは、議員25年以上が千葉幸男議員、議員20年以上が小山雄幸議員、議員10年以上が小岩寿一議員、千葉信吉議員、佐藤浩議員、小野寺道雄議員です。

表彰伝達は、例年のとおり議長から行います。

その後、会議を再開して、被表彰者を代表して千葉幸男議員から謝辞を述べていただく予定でございます。

次に、議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。6月通常会議は3名で、8番、菅原行奈議員、9番、門馬功議員、15番、千葉信吉議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります。6月18日から6月28日までの11日間としてお諮りいたします。

日程第3、請願の委員会付託です。

請願2件につきましては、所管の委員会に付託をするものでございます。

日程第4、報告第4号から日程第19、報告第19号まで、以上16件は報告です。

まず、日程第4、報告第4号から日程第11、報告第11号まで、以上8件を一括議題とし、日程第12、報告第12号及び日程第13、報告第13号、以上2件を一括議題とし、次に日程第14、報告第14号から日程第17、報告第17号まで、以上4件を一括議題とし、日程第18、報告第18号及び日程第19、報告第19号、以上2件を一括議題といたします。

いずれも報告を求め、質疑を行い、採決は行いません。

日程第20、議案第37号は先議案ですので、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

日程第21、議案第35号から日程第32、議案第47号まで、以上12件は初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を求め、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、最終日に再上程するものでございます。

まず、日程第21、議案第35号から日程第24、議案第39号、以上4件を一括議題といたします。

次に、日程第25、議案第40号から日程第27、議案第42号まで、以上3件を一括議題といたします。

次に、日程第28、議案第43号を個別の議題といたします。

次に、日程第29、議案第44号から日程第32、議案第47号、以上4件を一括議題といた

します。

以上が、議事日程第1号(案)でございます。

また、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を別途添付しておりますので、議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から議員各位にファクスで御連絡をいたします。

除斥の対象となる方は、6月14日、金曜日、正午までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

除斥対象者があった場合、その議案につきましては、個別議案となり、日程の変更がある場合がございますので、審議要領の変更につきましては議長に御一任いただきたいと思います。

審議要領につきましては、以上でございます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長 : 次に、3のその他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上でその他を終わります。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告願います。

また、追加議案等についての委員会は、6月27日、木曜日、午前10時に開催する予定ですが、提出議案の説明のため総務部長の出席を求めることにいたしますので、御了承願います。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

( 午前10時27分 終了 )